

## 審議会等会議録

会議の名称	令和3年度 第2回礼羽公民館運営審議会
開催日時	令和4年1月27日（木） 13時30分から14時30分まで
開催場所	礼羽公民館 講堂
議長氏名	関根 聖司
出席委員	関根聖司、榎本勝雄、菅原義友、鈴木良子、難波雅子、高橋洋子、 武正光江、藤間隆子、光野美香、岡村綾子、太田千秋
欠席委員	湯橋崇幸
会議次第	1 開会 2 あいさつ 4 議事 1) 令和3年度公民館事業の進捗状況について 2) 令和3年度公民館利用状況について 3) その他 5 閉会
会議資料の名称	令和3年度 第2回公民館運営審議会次第 令和3年度 第2回礼羽公民館運営審議会（5頁） 公民館のコミュニティセンターへの移行について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	0人
説明者の職・氏名	生涯学習課長 鳥海和彦、生涯学習課主査 古澤香緒里 市民協働推進課長 山口大輔 主事 福田浩美
事務局職員職・氏名	参与 榎本正美、主事 福田浩美、生涯学習推進員 蛭間吉伸
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第 3 号 (第 8 条関係)

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局 (蛭間)	<p>1 開会</p> <p>ただいまから、令和 3 年度第 2 回礼羽公民館運営審議会を開催します。 【欠席者を報告するとともに、審議会が成立したことを報告】</p>
榎本参与	<p>2 あいさつ</p> <p>榎本参与あいさつ</p>
関根委員長	<p>関根委員長あいさつ</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課長あいさつ</p>
市民協働推進課長	<p>市民協働推進課長あいさつ</p>
事務局 (蛭間)	<p>議事に入る前に「公民館のコミュニティセンターへの移行について」説明させていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>資料により説明 (公民館のコミュニティセンターへの移行について)</p>
生涯学習課(古澤)	<p>資料により説明 (移行に伴う 変わるところ 変わらないところ)</p>
事務局	<p>ご意見・ご質問等ございましたらお願いします</p>
難波委員	<p>社協は、ほかの団体と利用が重なった場合、優先してもらっていたが同じように扱ってもらえるのか。</p>
市民協働推進課長	<p>コミュニティセンターは、公用の利用を除き 3 カ月前ルールになっています。同じような話を、いろいろなところで聞いているので、持ち帰って検討の上連絡します。</p>
鈴木委員	<p>女性会も優先してもらっていたので、同じように扱ってほしい。</p>
市民共同推進課長	<p>お気持ちはわかりますが、先ほどの質問と同様、検討の上連絡させていただきます。</p>
武正委員	<p>制度が変わるときに利用者への説明が遅いのではないかと。民児協は年間の仮押さえの上、本申請で利用できていた。4月は、それができなかったため、総会の日程が変更になった。今までと同じように扱ってもらえないか。</p>

市民協働推進課	はじめの質問と同様、検討の上連絡させてください。
関根委員長	自治会で利用も、あらかじめ年間予定を入れてもらっていた。同じように扱ってもらいたい。
市民協働推進課長	同じ答えとなりますが、検討の上連絡させてください。
事務局	ほかにありますか。 ないようですので、生涯学習課、市民協働推進課の職員はここで退席させていただきます。
事務局（蛭間）	3 議事 それでは、次第に従いまして順次進めさせていただきます。 議事の進行は、公民館運営審議会規則により委員長が議長になると規定されていますので、関根委員長に議長をお願いします。
議長（関根委員長）	しばらく議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。 【会議録署名委員1名の選出について、高橋委員を指名し、承認される。】
議長（関根委員長）	議事1）令和2年度公民館利用実績について、 議事2）令和3年度公民館用状況について、一括して事務局より説明をお願いします。
事務局（福田）	資料により説明
議長（関根委員長）	ご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。  ご意見等なく承認される。
議長（関根委員長）	続いて、3）その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局（福田）	来年度事業について、現在講座の検討、講師との日程調整を進めている状であり、来年度も講座、家庭教育学級等の生涯学習事業を計画しています。例年通り自治会を通して募集案内を配布予定であることを報告させていただきます。
議長（関根委員長）	ご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。

鈴木委員	高齢者の思い込みで、公民館の利用申請していない日に集まってしまい、公民館は前日までに申請が必要と言われたと相談されたがどうなるか。
事務局（福田）	公民館は、利用日の前日までに申請が必要ですが、4月からはコミュニティセンターとなるので当日でも申請できます。
議長（関根委員長）	<p>以上で本日の議事はすべて終了しました。ここで、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
榎本副委員長	<p>4 閉会</p> <p>榎本副委員長あいさつ</p>
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。（注）</p> <p>令和4年2月4日</p> <p style="text-align: right;">署名 <u>高橋 洋子</u></p>	

（注）特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。